こどもまんなか
こども家庭庁

令和8年11月5日
こども家庭庁

こども性暴力防止法特設サイト「こまもろうナビ」を開設
制度の理解促進と社会全体でこどもを守る機運の醸成へ

　こども性暴力防止法の施行（令和8年12月25日）まで50日となる中、こども性暴力防止法特設サイト「こまもろうナビ」を開設しました。
　公式キャラクターのこまもろうが案内役となり、制度の内容や対応事項、こどもの心と身体をまもるために知っておいていただきたいことや相談先等、事業者・従事者・保護者・こどもみなさまそれぞれの立場に応じた情報をわかりやすく紹介しています。
　「ひとりひとりがこどもをまもる当事者に」をコンセプトに、本サイトを通じて、制度の普及と定着を図るとともに、ひとりひとりがこどもをまもる当事者として行動する社会の実現を目指します。



こども性暴力防止法特設サイトTOPページ（画面イメージ）
特設サイトURL：https://comamorou-kouhou.cfa.go.jp

1.　事業者・従事者・保護者・こども、ひとりひとりの立場に応じた情報を提供

　制度の内容をはじめ、制度の対象となる事業者や従事者のみなさまにご対応いただく事項をまとめた「やることリスト」、認定申請の流れを示した「認定申請フロー」等、準備や手続きについてわかりやすく紹介するコンテンツを用意しています。また、保護者とこどものみなさま向けに、こどもの心と身体をまもるために日頃から話していただきたいことや、こどもが見せるサイン、相談先等を紹介しています。さらに、みなさまの疑問に、こまもろうがやさしい言葉で答える「おしえて！こまもろう」も掲載し、今後もコンテンツを充実させていく予定です。









ひとりひとりの立場に応じた情報を発信（画面イメージ）

2. 「みなさんの声やとりくみ」を紹介し、こどもを守る機運を醸成

こどもたちが安心して過ごせる社会の実現に向けて、こども性暴力防止法の趣旨に賛同し、応援してくださるみなさまからメッセージを募り、「みんなでこまもろう」メッセージとして、「みなさんの声やとりくみ」のページで順次ご紹介します。加えて、今後、有識者のインタビューや事業者のみなさまの取組事例も紹介します。

さまざまな立場のみなさまの、「ひとりひとりがこどもをまもる当事者」としての想いや考え、取組を紹介し、その共感の輪を広げることで、社会全体でこどもを守る機運の醸成を目指します。



メッセージやインタビュー、取組事例を紹介する「みなさんの声やとりくみ」（画面イメージ）

【本件連絡先】
こども家庭庁支援局参事官（こども性暴力防止担当）付
Email：comamorou.kouhou@cfa.go.jp